東京都千代田区神田駿河台 2-5-1 株式会社エナリス 代表取締役 都築 実宏

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位: 千円)

			(単位:千円)	
科目	金額	科目	金額	
(資産の部)		(負債の部)		
流動資産	50, 862, 360	流動負債	72, 292, 451	
現金及び預金	59, 304	買掛金	6, 215, 041	
売掛金	13, 418, 733	短期借入金	33, 002, 968	
商品	66	リース債務 (流動)	22, 711	
仕掛品	2, 221	未払金	11, 142, 450	
原材料及び貯蔵品	59, 780	未払費用	17, 289	
前渡金	127, 663	未払消費税等	476, 117	
前払費用	116, 312	未払法人税等	52, 635	
立替金	114, 629	前受金	12, 633, 804	
未収入金	18, 453, 393	預り金	8, 625, 280	
未収還付法人税等	4, 427	修繕引当金	97, 259	
短期貸付金	15, 654, 050	その他	6, 892	
預け金	2, 857, 798	固定負債	1, 165, 967	
その他	18, 978	リース債務 (固定)	25, 108	
貸倒引当金	△25, 000	資産除去債務	503, 860	
固定資産	8, 581, 280	繰延税金負債	606, 998	
有形固定資産	1, 219, 322	特別修繕引当金	30,000	
建物	93, 590	負債合計	73, 458, 418	
機械及び装置	737, 844			
工具、器具及び備品	41, 650			
土地	300, 815			
リース資産	45, 422			
無形固定資産	1, 420, 869	(純資産の部)		
のれん	200, 623	株主資本	△16, 438, 780	
ソフトウェア	1, 084, 243	<u>——</u> 資本金	100, 000	
ソフトウェア仮勘定	136, 002	資本剰余金	-	
投資その他の資産	5, 941, 088	利益剰余金	$\triangle 16,538,780$	
投資有価証券	3, 833, 332	利益準備金	33, 040	
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	$\triangle 16,571,821$	
関係会社長期貸付金	2, 461, 269	繰越利益剰余金	$\triangle 16,571,821$	
敷金	226, 485	評価・換算差額等	2, 424, 003	
その他	1,000	その他有価証券評価差額金	2, 424, 003	
貸倒引当金	△591, 000	純資産合計	$\triangle 14,014,777$	
資産合計	59, 443, 641	負債純資産合計	59, 443, 641	
× 1 H H I		/\p\/\u\\/\_\	33, 110, 041	

# 損益計算書

2021年4月1日から 2022年3月31日まで ]

(単位:千円)

科目	金額
売上高	93, 635, 058
売上原価	90, 307, 343
売上総利益	3, 327, 714
販売費及び一般管理費	4, 492, 485
営業損失	1, 164, 770
営業外収益	
受取利息	42, 831
受取配当金	28, 903
その他	67, 596
営業外収益合計	139, 332
営業外費用	
支払利息	64, 530
貸倒引当金繰入額	25, 000
その他	3, 156
営業外費用合計	92, 686
経常損失	1, 118, 124
特別利益	
固定資産売却益	1, 153
その他特別利益	4, 123, 295
特別利益合計	4, 124, 448
特別損失	
固定資産売却損	2, 841
固定資産除却損	6, 503
関係会社株式評価損	20, 999
その他特別損失	0
特別損失合計	30, 344
税引前当期純利益	2, 975, 979
法人税、住民税及び事業税	60, 291
法人税等調整額	△237, 918
法人税等合計	△177, 626
当期純利益	3, 153, 605

# 個別注記表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 決算目の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純

資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

市場価格のない株式等移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による

簿価切下げの方法により算定)

原材料総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下によ

る簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に

よる簿価切下げの方法により算定)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) 定額法

発電事業用資産及び

エネルギーマネジメント事業用資産定額法その他定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構

築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 ~25年 機械及び装置 8 ~22年

工具及び備品 3 ~15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウエア 5 年のれん 20年

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を 採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒

実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収

可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 修繕引当金 太陽光パネルの修繕工事の支出に充てるため、当事業年度末にお

いて負担すべき支出見積額を計上しております。

③ 特別修繕引当金 発電所の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度末におい

て負担すべき支出見積額を計上しております

#### (4) 収益の計上基準

収益を認識するにあたっては、当社が主な事業としている、電力卸売事業、電力需給管理事業、その他の事業について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

## ① 電力卸売事業に係る収益

電力の販売については、顧客との契約に基づいて電力を引き渡す履行義務を負っております。当該 契約は一定期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度(電力の引き渡し) に応じて収益を認識しております。

#### ② 電力需給管理事業及びその他の事業に係る収益

電力需給管理事業については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することとされ、一定の期間にわたって履行義務を充足し収益を認識しております。サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される場合にはサービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、または進捗度に応じて収益を認識しております。

## (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3月 31日。以下「収益認識会計基準」

という。)等を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認 識会計基準等の適用により 計算書類等に与える重要な影響はありません。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30 号 2019 年 7月 4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項 及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7月 4日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類等に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 687,996千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 37,536,332千円 短期金銭債務 67,318,457千円 長期金銭債権 2,461,269千円

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

7.00 = 2.00 = 2.00	
未払事業税	16,199 千円
減価償却超過額	50,459 千円
関係会社株式評価損	655,778 千円
貸倒引当金	191,822 千円
資産除去債務	155,733 千円
繰越欠損金	8,079,719 千円
固定資産減損損失	20,098 千円
案件中止損失	14,013 千円
在庫評価損	8,646 千円
研究開発費	3,755 千円
その他	41,610 千円
繰延税金資産小計	9, 237, 836 千円
評価性引当額	△8,748,647 千円
繰延税金資産合計	489, 188 千円
繰延税金負債	
その他有価証評価差額金	△1,096,187 千円
繰延税金負債合計	△1,096,187 千円
繰延税金資産(負債)の純額	△606, 998 千円

## 5. 関連当事者との取引に関する注記 親会社及び子会社等

	親会任及い十会行	工寸					
種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有 ) 割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
			電力の卸販売	電力の卸販売	66, 203, 271	売掛金	10, 992, 348
			電力需給管理	電力の仕入	13, 336, 406	未収入金	860, 489
	K D D I	被所有		資金の借入(純額)	28, 109, 390	短期借入金	33, 002, 968
親会社	株式会社	59.00%		利息の支払	64, 155	未払金	57, 237
						前受金	12, 493, 278
						買掛金	2
			電力の卸販売	電力の卸販売	20, 995, 291	売掛金	2, 121, 324
	late -bs A 41		電力需給管理	電力の仕入	2, 554, 411	未収入金	7, 806, 159
7 / 1.	株式会社	直接所有	資金の貸付	資金の貸付(純額)	10, 645, 500	短期貸付金	15, 637, 000
子会社	エナリス・パワー・マーケティング	100%	役員の兼任	利息の受取	19, 608	買掛金	356, 741
						未払金	9, 383, 210
						預り金	7, 109, 702
			/m / 0 12/1	燃料代	7, 710	未収入金	4, 436
子会社	株 式 会 社	直接所有	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(純額)	251, 000	長期貸付金	1, 786, 210
7 云江	エナリスパワー	100%	燃料の共同購入	利息の受取	4, 026	未払金	586
				業務代行収入	48	未収入金	77
- A +1	日本エネルギー	直接所有	資金の貸付	貸金の回収(純額)	5, 780	短期貸付金	700
子会社	建設株式会社	100%	役員の兼任	利息の受取	1, 718	長期貸付金	675, 059
						前受金	36
7				システム利用料	1, 200	売掛金	330
その他の思想	電 源 開 発	被所有	システム利用料	電力の仕入	31, 340, 741	買掛金	4, 862, 220
の関係 会 社	株 式 会 社	41.00%	電力の仕入			未払金	5, 518
五江						預り金	46, 955
その他	株式会社	₩=c- <del>/-</del>		システム利用料	6, 312		
の関係	J-POWER	被所有 間接	システム利用料	電力の仕入	5, 574, 861		
会社の	サプライアンド	41.00%	電力の仕入				
子会社	トレーディング	T1.00/0					

#### (注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

電力の卸販売については、市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

電力の仕入については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

燃料代については、当社が子会社に代理して購入し、供給しており、当社の損益取引ではありません。

- (注2) 当事業年度において、長期貸付金期末残高に対して貸倒引当金591,000千円を計上しております。
- (注3) 株式会社 J-POWERサプライアンドトレーディングについては、吸収合併により、2021年12月1日に 消滅しております。

- 6. 1株当たり情報に関する注記
- (1) 1株当たり純資産額 △ 140,147,770円74銭

(2) 1株当たり当期純利益 31,536,058円72銭